

競争力
アップ!

平成27年度 第2回 中小機構虎ノ門セミナー

知って得する知識【税関編】入門

～知的財産・EPA（経済連携協定）・認定事業者について～

6月1日(月)、東京税関は初の試みとして、(独)中小企業基盤整備機構主催の『虎ノ門セミナー』において、主に中小企業、小規模事業者の方を対象に、「知って得する知識【税関編】入門」について講演を実施いたしました。

本セミナーは、(1)AEO(Authorized Economic Operator)の魅力、(2)知的財産の保護、(3)EPA(経済連携協定)を利用することのメリットについて説明・解説したものです。

当日は3名の講師による講演が行われ、中小企業経営者、管理者、小規模事業者のほか、金融機関など中小企業に関係のある企業等、多数の方が参加されました。

日時

平成27年6月1日(月)14:00～16:00

会場

中小機構本部 2階セミナールーム
東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門
37森ビル2階(2A、2B会議室)



プログラム

セミナーで使用・ご案内した資料を掲載いたします。

誠に申し訳ございませんが、(2)で紹介した写真・資料は、都合上掲載いたしておりません。

(1)-①及び(3)-①の資料につきましては、平成27年7月31日(金)までの掲載となります。

内 容	講演者
(1)-① 税関の仕事とAEO制度の概要[1,240KB] (1)-② 税関 AEO入門～御社にリードタイム短縮・コスト削減・信用を！国際物流に安心・安全を(3分12秒)[YouTube] 税関は何をしているのか、AEOとは何かを説明します	東京税関業務部 認定事業者管理官 金子 光真
(2)-① 税関における知的財産侵害物品の水際取締りについて (2)-② 最新ニセモノレポート～東京税関(2分45秒)[YouTube] これまでに知的財産を水際で守った事例、中小企業者の知的財産を全国の水際で守ることができること等について説明します	東京税関業務部 知的財産調査官 池田 信春
(3)-① 聞いてお得、知ってお得なEPA！-1 [3,040KB] 聞いてお得、知ってお得なEPA！-2 [2,030KB] 聞いてお得、知ってお得なEPA！-3 [3,230KB] (3)-② EPAってなあに？～カスタム君の犬(ワン)ポイント講座～(10分00秒)[YouTube] EPAを利用するメリット等について説明します	東京税関業務部 原産地調査官 馬場 竜吉

【お問い合わせ先】 東京税関 業務部

(1)AEOセンター 電話:03-3599-6343 、(2)総括知的財産調査官 電話:03-3599-6369

(3)原産地調査官 電話:03-3599-6527